

令和 5 年度

テクノアカデミー浜自動火災報知設備更新工事

設計図

有限会社 八島企画設計

福島県相双建設事務所 建築住宅課

A 条文適用

図面リスト

図面 No.	図 面 名 称	縮 尺
E-01	建築関係工事特記仕様書	-----
E-02	電気設備工事特記仕様書 (1)	-----
E-03	電気設備工事特記仕様書 (2)	-----
E-04	電気設備工事特記仕様書 (3)	-----
E-05	配置図・案内図・工事概要	1/600
E-06	自動火災報知設備 凡例・特記	-----
E-07	自動火災報知設備 系統図 (既設)	-----
E-08	自動火災報知設備 系統図 (改修後)	-----
E-09	自動火災報知設備 点数表・機器姿図	-----
E-10	管理棟 1 階平面図	1/100
E-11	管理棟 3・R 階平面図	1/100
E-12	食堂・学生寮 1 階平面図	1/150
E-13	食堂・学生寮 2 階平面図	1/150
E-14	実習棟 1・2 階平面図	1/100

(縮尺は、A 2 版時を示す)

[illegible]

2

雷保護設備

(1) 建物等の雷保護設備

・ 設ける

・ 設けない

※ 雷保護設備については、現場施工前に本工事、別途工事等を含めた施工図による検証を行い、設計図に基づく雷保護設備で保護できない場合は、監督員と協議すること。

(2) 適用JIS

・ JIS A 4201:2003(新JIS)

・ JIS A 4201:1992(旧JIS)

・ JIS Z 9290-1:2014

・ JIS Z 9290-3:2014

・ JIS Z 9290-4:2009

(3) 外部雷保護(旧JIS以外の場合)

※ 詳細は、図示(図面)による。

・ 有り

・ 無し

(4) 内部雷保護(旧JIS以外の場合)

※ 詳細は、図示(図面)による。

・ 有り

・ 無し

(5) 雷による電磁インパルスに対する機器の保護

※ 詳細は、図示(図面)による。

・ 有り

・ 無し

(6) SPDを用いた雷サージ低減

※ 詳細は、図示(図面)による。

・ 有り

・ 無し

※ 雷保護設備がある既存建築物の屋上等に機器類を設置する場合は、雷保護領域内に納まることを確認すること。また、雷保護設備がない建築物でも屋上等に機器類を設置することにより、雷保護設備が必要になる場合があるので、確認すること。確認の結果、雷保護領域内に納まらない場合や新たに雷保護設備が必要になる場合は、監督員と協議すること。

3

資材調達

次の資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合は、事前に監督員と協議するものとする。購入費用及び輸送費等に要した費用について、証明書類(実際の取引伝票等)を監督員に提出するものとし、その費用について設計変更の対象とする。

資材名	規格	調達地域等

○ 2 労働者確保

(1) 本工事は元請業者が必要とする共通費における、「共通仮設費のうち仮設建物費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象間接費」という。))について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、建築関係工事積算基準(福島県土木部)に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、事前に監督員と協議を行い、協議の結果により実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の試行工事」である。
当精算(共通仮設費における仮設建物費)・労働者送迎費・宿泊費・借上費
労務管理費・募集及び解散に要する費用・賃金以外の食事・通勤費等に要する費用・福利厚生等に要する費用・純工事費に含まれない作業用具及び作業被服等の費用・安全、衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用・労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用

(2) 本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額(建築関係工事積算基準に基づき算出した額)における実績変更対象間接費について、その金額または率に占める割合は次のとおりである。
1) 共通仮設費に占める、実績変更対象間接費(当精算)・設計書に積上り計上された金額
2) 現場管理費に占める、実績変更対象間接費(労務管理費)の割合: 3.64 %

(3) 受注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更を希望する場合は、実績変更対象間接費に係る費用の内訳を記載した「労働者確保に係る実績報告書(様式1)」及び実績変更対象間接費について実際に支払った全ての証明書類(領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。)を監督員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。

(4) 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めにより帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。

(5) 発注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象工事費に係る費用の内訳を記載した「労働者確保に係る実績報告書(様式1)」及び実績変更対象間接費に基づき算出した額における実績変更対象間接費を差し引いた費用を加算して算出する。
なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって設計変更を行うものとする。

(6) 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合がある。

(7) 受注者は、実績変更対象間接費にかかる設計変更について疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。

4

準備期間確保工事

準備期間確保工事における事務処理要領
この工事は準備期間確保工事であり、受注者は契約締結日から準備期間(〇〇日間)内に着工日を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、着工日(工事の始期)を通知すること。また、契約締結後に、受注者の準備が整った場合は、協議のうえ、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。

○ 2 フレックス工事

フレックス工事試行要領
この工事はフレックス工事であり、受注者は発注者が示した工期までの間で、工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、工事の始期及び終期を通知すること。

○ 3 着工届の提出

着工届は、着工後速やかに提出すること。

○ 4 コリンズの登録

受注時の「コリンズ登録」は、着工後に監督員の確認を受け、着工後、速やかに登録機関に登録申請しなければならない。

○ 5 福島県元請・下請関係適正化指導要綱関係

施工体制台帳については、福島県元請・下請関係適正化指導要綱第10に基づき、提出すること。

○ 6 その他

・ 準備期間内は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、準備期間内に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(準備期間確保工事)
・ 工事の始期までの着工猶予期間は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、着工猶予期間中に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(フレックス工事)

5

施工条件

○ 1 工程関係

・ 調整 無し
・ 別途工事との工程調整が必要 有り
調整項目 ・ 資材等の流用 ・ 仮設及び工事用道路等の調整 ・ 建設機械等の調整
・ 施工順序の調整 ・ 図示による ・ その他 ()

○ 2 施工時期

制限 無し
制限 有り
制限する工種名 ()
○ 施工時期 (・ 土日祝日のみ ・ 図示による) ○ 施設管理者との調整による
・ 施工時間 (・ 時 ~ 時 まで)
・ 施工方法 ()

○ 3 他機関との協議

協議が必要な機関名 ()
協議完了見込み時期 ()

○ 4 工事用地

○ 下記以外は図示等による。
(1) 工事車両の駐車場 (※ 構内 ・ ())
(2) 資材置き場 (※ 構内 ・ ())
(3) 建設発生土(埋戻し、盛り土用)の仮置場所 (・ 構内 ・ ())

○ 5 公害対策

・ 仮設ヤード ※ 無し ・ 有り (※ 図示による ・ ())
※ 施工方法の制限 無し
・ 施工方法の制限 有り
騒音 ・ 振動 ・ 水質 ・ 粉じん ・ 排出ガス ・ その他 ()
・ 施工方法等
・ 指定工法名 () ・ 別途協議による ・ 図示による
・ 事業損失防止に関する調査
騒音測定 ・ 振動測定 ・ 水質調査 ・ 近隣家屋の事前・事後調査 ・ 地盤沈下測定
・ その他 ()
・ 調査箇所
・ 図示による ・ 別途協議
・ 調査時期
・ 図示による ・ ()

○ 6 安全対策

・ 近接公共施設等に対する制限
・ 近接公共施設名等 (・ 鉄道 ・ 電気 ・ ガス ・ 水道 ・ 電話 ・ その他 ())
・ 制限を受ける工種 ()

○ 7 その他

※ 敷地内は禁煙とし、喫煙場所は別途協議による。
※ 当該工事現場を使用した技術研修会の開催に関する依頼を受けた場合はこれに協力するものとする。

5

施工条件

工事区分
別表-1の記入上の注意:「※を基本とし、他の発注工種が適用する場合には、を○に変え、※を・に変えること。
また、空欄を適用する場合には○を記入し、※を・に変えること。」

別表-1 設備工事との工事区分表

工 事 内 容		建築工事	電気設備工事	機械設備工事	その他
機器の基礎	電 気 関 係	配電盤 ・ 制御盤の基礎	※	・	
		屋内	※	・	
		屋外	※	・	
		屋上	※	・	
		自家発電機基礎(アンカーボルトを除く)	※	・	
	機 械 関 係	テレビアンテナ基礎(アンカーボルトを除く)	※	・	
		避雷針の基礎(アンカーボルトを除く)	※	・	
		屋内設備(架台、アンカーボルトを除く)	※	・	
		屋上設備(架台、アンカーボルトを除く)	※	・	
		屋外設備(架台、アンカーボルトを除く)	※	・	
架台、アンカーボルト	※	※	※		
開 口 部	特記した基礎	※	・	・	
	梁、床、壁	・	※	※	
	貫通スリーブ	・	※	※	
	梁、床、壁	・	※	※	
	貫通部型枠	・	※	・	
	軽量鉄骨下地、壁、	・	※	・	
	天井ボード類の切込	・	※	・	
	埋込形分電盤	・	※	・	
	端子盤等の仮枠	・	※	・	
	上記開口部の補強	・	※	・	
上記開口部の露出し	・	※	・		
スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)	・	※	・		
フリーアクセスフロア用配線器具	・	※	・		
点 検 口	・	※	・		
外部取付ガラリ	・	※	・		
湯沸室のフード	・	※	・		
換気扇の取付枠	・	※	・		
流 し 台	・	※	・		
排水トラップ共	・	※	・		
防 油 堤	・	※	・		
オイルサービスタンクの防油堤	・	※	・		
タンク基礎	・	※	・		
床下水槽のマンホールふた	・	※	・		
雨水	・	※	・		
屋外排水管	・	※	・		
雨水、雑排水	・	※	・		
雨水立管(たてどい)	・	※	・		
トイレ手すり	・	※	・		
化粧鏡(衛生器具まわり)	・	※	・		
はめ込形洗面器用カウンター(前板共)	・	※	・		
ガスボンベ転倒防止用の鎖	・	※	・		
電気配管配線	自動ドア及び電動シャッタなどの制御部と	・	・	・	
	操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	・	・	・	
	防火扉レリーズ	・	・	・	
	電極棒	・	・	・	
	配線ビッド及びふた	・	・	・	
	機器などへの接続(1次側)	・	・	・	
	機器付属の制御盤以降の2次側の配線配管(接地共)	・	・	・	
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線	・	・	・	
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線	・	・	・	
	自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線	・	・	・	
天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器	・	・	・		
と付属操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管(接地共)	・	・	・		
天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器	・	・	・		
と付属操作スイッチと、その渡り配線	・	・	・		
個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線(接地共)	・	・	・		
煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線	・	・	・		
小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線	・	・	・		
ガス漏れ検知器	・	・	・		
電 気 錠	・	・	・		
電気錠及び通電金具	・	・	・		
TENキー及び制御盤	・	・	・		
エレベーター出入口三方枠(金属製)	・	・	・		
エレベーター出入口三方枠(石製)	・	・	・		
シャワユニット	・	・	・		
バスユニット	・	・	・		
洗濯機パン	・	・	・		
システム天井	・	・	・		
ボード・カバー	・	・	・		
照明ライン設備プレート	・	・	・		
空調ライン設備プレート	・	・	・		
消火器ボックス	・	・	・		
自動制御設備関連のインバーター装置及び盤	・	・	・		
自動制御設備関連のインバーター装置(別途、盤に組込む)	・	・	・		

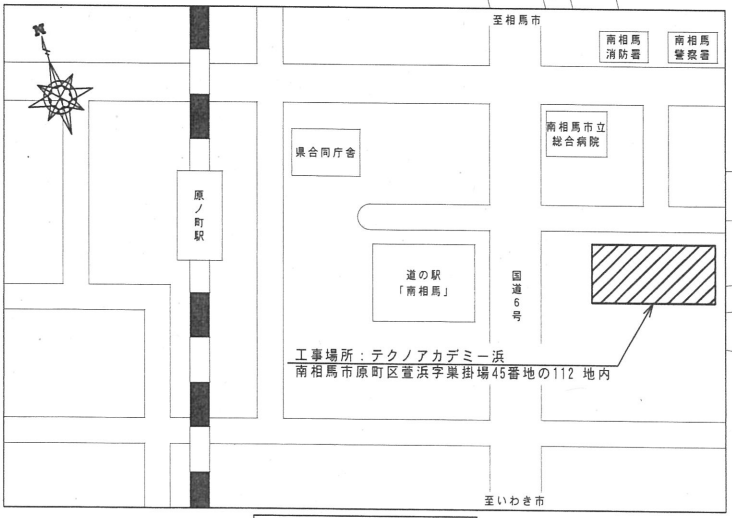
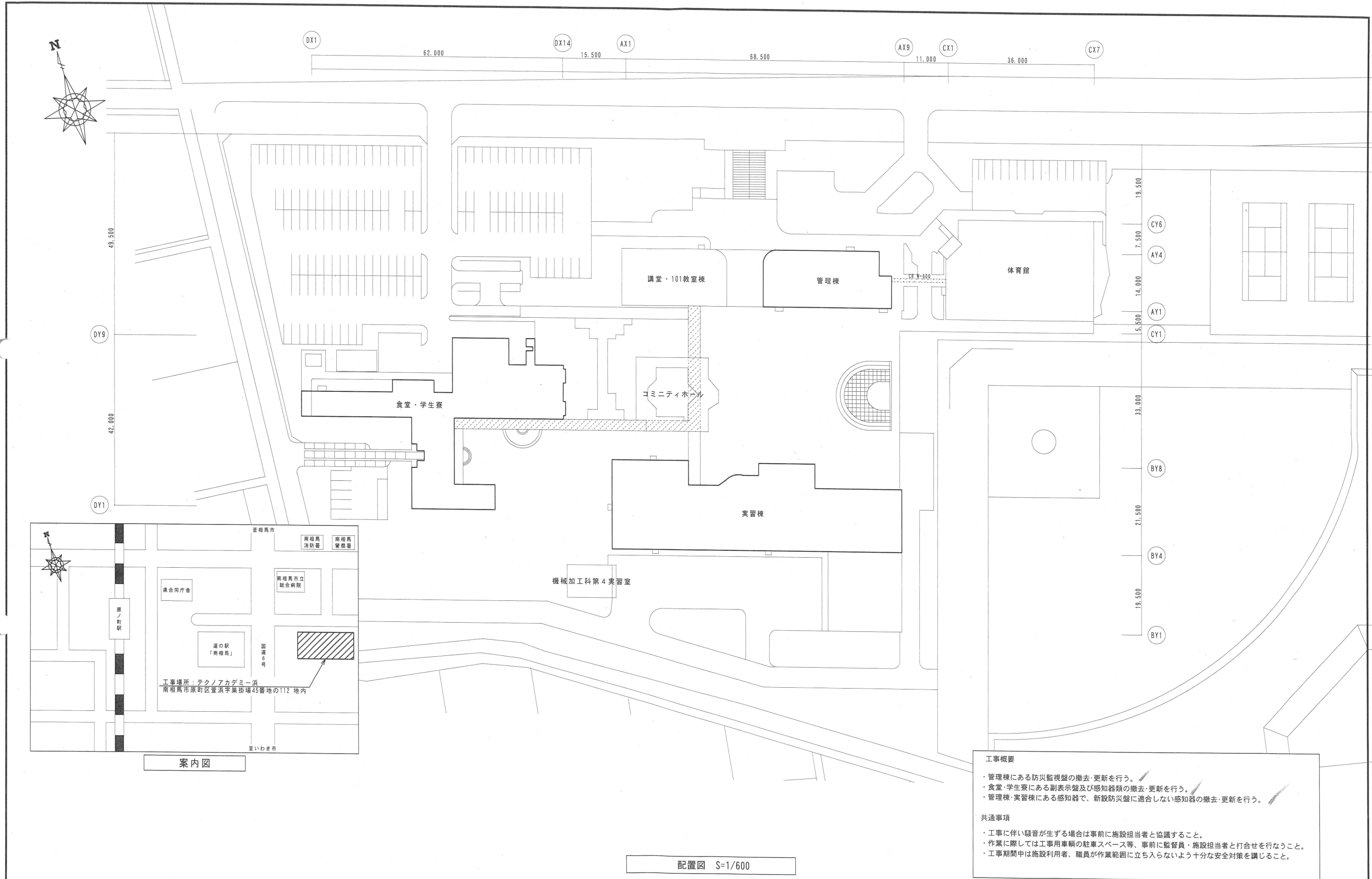
福島県建築関係工事特記仕様書

工事名称
テクノアカデミー浜自動火災報知設備更新工事

図面名称
電気設備工事特記仕様書 (2)

図面番号
E-03

7	現場環境改善（快適トイレの設置）	・ 1 内容 ① 受注者は、現場環境改善の一環として、工事場所毎に設置するトイレのうち男女別に1基ずつ以下の(1)～(11)の仕様をすべて満たす快適トイレを設置することとする。ただし、快適トイレの設置が困難な場合は監督員と協議する。 (12)～(17)の仕様については、満たしていればより快適に出来ると思われる項目であり、必須ではない。 【快適トイレに求める標準仕様(全項目必須)】 (1) 洋式便座 (2) 水洗機能(簡易水洗、し尿処理装置付き含む) (3) 臭い逆流防止機能(フラッパー機能) (必要に応じて消臭剤等活用し臭い対策をとること) (4) 容易に開かない施錠機能(二重ロック等) (二重ロックの備えがなくても容易に開かないことを製造者が説明できるもの) (5) 照明設備(電源がなくても容易に開かないこと) (6) 衣類掛け等のフック付、又は、荷物置き場設備機能(耐荷重5kg以上) 【快適トイレとして活用するために備える付属品(全項目必須)】 (7) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示 (8) 入口の目隠しの設置(男女別トイレ間も含め入口が直接見えないような配置等) (9) サニタリーボックス(女性専用トイレに必ず設置) (10) 鏡付きの洗面台 (11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品 【推奨する仕様、付属品(任意)】 (12) 室内寸法900mm×900mm以上(面積A=0.81m2以上ではない。幅・奥行き各900mm以上) (13) 振音装置(機能を含む) (14) 着替え台 (15) 臭気対策機能の多重化 (16) 窓などの室内温度の調整が可能な設備 (17) 小物置き場等(トイレトペーパー予備置き場等) ② 受注者は、快適トイレの設置にあたっては、①の内容を満たす参考見積書(標準仕様、付属品の内訳を明示したものを添付し、規格・基数等の詳細について監督員と協議の上決定し、快適トイレ仕様チェックシート及び資料等(カタログなど)を施工計画書提出に合わせ提出する。 ③ 現場事務所等の屋内に設けるトイレには適用しない。 ・ 2 設置に要する費用 快適トイレに要する費用については、当初契約時は計上していない。 月額の支出実態がわかる資料により、監督員と協議の上、51,000円/基・月を上限とし、設計変更の対象とする。 ただし、運搬費・設置費等は対象外とし、従来品相当額(10,000円/基・月)は差し引くものとする。 なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ合計2基までとする。				
	8	再生資源利用（促進）計画 ・ 1 再生資源利用計画書 受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令等に基づき、再生資源利用計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に専しを提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。 ○ 2 再生資源利用促進計画書 受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令等に基づき、再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に専しを提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。				



案内図

配置図 S=1/600

工事概要

- ・管理棟にある防災監視盤の撤去・更新を行う。
- ・食堂・学生寮にある副表示盤及び感知器類の撤去・更新を行う。
- ・管理棟・実習棟にある感知器で、新設防災盤に適合しない感知器の撤去・更新を行う。

共通事項

- ・工事に伴い騒音が生ずる場合は事前に施設当事者と協議すること。
- ・作業に際しては工事用車輛の駐車スペース等、事前に監督員・施設当事者と打合せを行なうこと。
- ・工事期間中は施設利用者、職員が作業範囲に立ち入らないよう十分な安全対策を講じること。

訂正	月	日	有限会社 八 島 企 画 設 計 福島市北原 9番地の28 TEL (024) 536-3651 二級建築士事務所登録 福島県知事登録 第21 (101) 2880号	二級建築士登録 第12856号 建築設備士登録 第24B1-0080R0号 管理建築士 八 島 一 隆	設計	校図	工事名称 テクノアカデミー浜自動火災報知設備更新工事		設計年月日 令和4年12月
	月	日					図面名称 配置図・案内図・工事概要	縮尺 A2:1/600	図面番号 E-05
	月	日							
	月	日							

工事概要

- ・管理棟<1階事務・職員室>の既設自立防災盤より既設防災監視盤を撤去し更新する。
- ・既設自立防災盤の前面扉を撤去・更新する。
- ・食堂・学生寮<1階事務室>表示盤を撤去し、リユア7kgプレートを使用し更新する。
- ・食堂・学生寮の感知器は全て撤去・更新する。
- ・食堂・学生寮の既設発信機・表示灯は撤去し、表示灯付発信機に更新する。
- ・既設表示灯部分はリユア7kgプレートを取付する。
- ・中継器盤（R-C）のみ中継器を更新する。
- ・管理棟の光電式ｽﾏｰﾄ型感知器（多信号式）3台を撤去、光電式ｽﾏｰﾄ型感知器（7kg式）に更新する。
- ・実習棟の光電式ｽﾏｰﾄ型感知器（多信号式）1台を撤去、光電式ｽﾏｰﾄ型感知器（7kg式）に更新する。
- ・既設配管配線は残置・再使用とする。

凡 例

記 号	名 称	仕 様	撤 去	更 新	新 設	既 設
【管理棟】						
	防災監視盤	特記参照	特記※1参照		○	
	光電式ｽﾏｰﾄ型感知器	多信号式	○			
	光電式ｽﾏｰﾄ型感知器	ﾌｫｯｸﾞ式			○	
【食堂・学生寮】						
	中継器	＜R-C＞		○		
	表示盤	R型副表示		○		
	機器収容箱	消火栓箱組込型				○
	発信機	P型1級	○			
	発信機	P型1級 ﾏﾞｯﾄ型表示灯付			○	
	表示灯	LED 24V	○			
	表示灯用ﾘｰﾑ-ﾌｫｯｸﾞﾚｰﾄ	表示灯撤去後に設置			○	
	地区音響装置	DC24V 8mA		○		
	光電式ｽﾏｰﾄ型感知器	2種		○		
 ※	光電式ｽﾏｰﾄ型感知器	2種			○	
	光電式ｽﾏｰﾄ型感知器	多信号式	○			
	光電式ｽﾏｰﾄ型感知器	ﾌｫｯｸﾞ式			○	
	差動式ｽﾏｰﾄ型感知器	2種		○		
	差動式ｽﾏｰﾄ型感知器	2種 防水型			○	
	定温式ｽﾏｰﾄ型感知器	1種 70℃ 防水型		○		
	定温式ｽﾏｰﾄ型感知器	1種 70℃ 防爆型		○		
	定温式ｽﾏｰﾄ型感知器	特種 60℃		○		
	定温式ｽﾏｰﾄ型感知器	特種 60℃ 防水型			○	
Ω	専用終端器			○		
	ｶﾞｽ漏れ火災受信機					○
	ｶﾞｽ漏れ検知器					○
	消火栓始動装置					○
	警戒区域番号	No. 1 ～ 7				
【実習棟】						
	光電式ｽﾏｰﾄ型感知器	多信号式	○			
	光電式ｽﾏｰﾄ型感知器	ﾌｫｯｸﾞ式			○	

※更新後の光電式スポット型感知器は、自動試験機能付とする。

特記

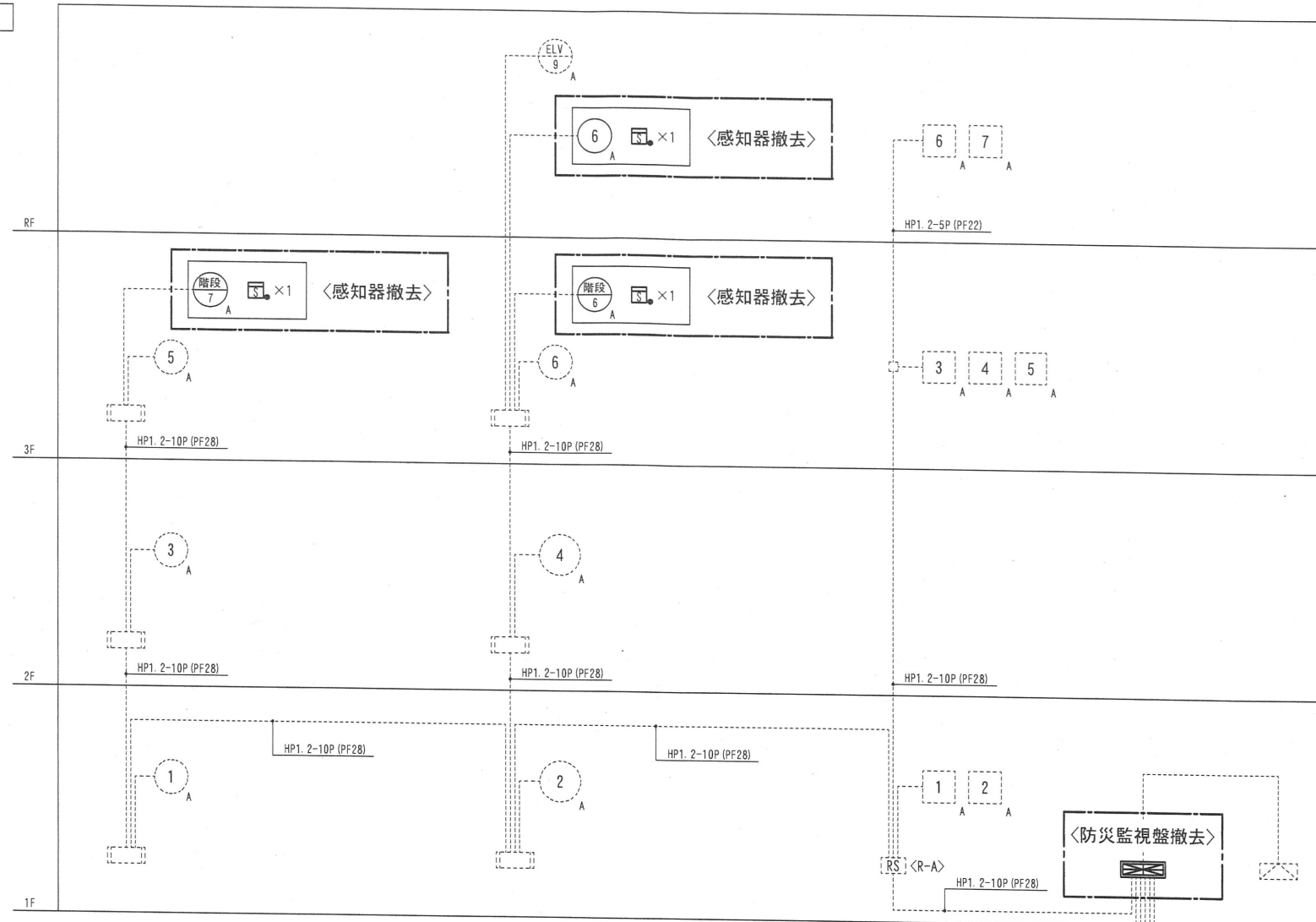
- 防災監視盤の仕様
- ・壁掛型
- a) 火災受信盤
- 〈ハードウェア仕様〉
- ・種別 ーGR型受信機 (7707' 式、自動試験機能付)
 - ・主電源 ーAC100V 50/60Hz
 - ・予備電源 ーDC24V Ni-cd蓄電池
 - ・7707' 入数 ー5107' 入 (2557' 入×2系統)
 - ・表示器
 - ーマトリックス表示 バックライト付カラー液晶パネル (10.4型)
 - ー表示色 256色
 - ー表示文字 JIS第1、2水準
 - ー表示内容 火災 (注意表示含む)
 - ー防排烟・ガス漏れ・諸警報・他
 - ー諸表示部 10回線
 - ・操作 ーバックライト付カラー液晶タッチパネル方式 + ハードスイッチ
 - ・主音響 ースピーカ (音声合声方式)
 - ・移報
 - ー火災代表 : 無電圧 c接点 2点
 - ー発信機代表 : 無電圧 a接点 1点
 - ーガス漏れ代表 : 無電圧 c接点 1点
 - ー各種任意代表 : 無電圧 c接点13点
 - ー各種任意 : 無電圧 a接点15点
 - ・入力 ーP入力 (無電圧 a接点) ×10点
 - ・シフト移報 ーRS-485 (R型表示盤用他)
 - ・プリンタ ー漢字プリンタ (内蔵タイプ)
- 〈ソフトウェア仕様〉
- ・トレンド表示機能
 - ・履歴機能
 - ・最新20報 (注意表示又は火災)
 - イ) 過去10分間のトレンドグラフ表示
 - ロ) 月間履歴表示 (最小～最大/日)
 - ・任意月間履歴表示 (最小～最大/日)
 - ・モニタリング機能
 - 7707' 感知器の煙濃度又は、温度をグラフ表示する。
 - PA感知器の煙濃度又は、温度の現在値を表示する。
 - ・火災性状判断機能
 - ・操作手順表示機能
 - ・操作ガイド機能及び取扱説明機能
 - ・感度切替機能 (7707' 設定、個別設定及びスケジュール運行)
 - ・データ変更機能
- 軽微な工事での7707' 式感知器のデータ設定変更が画面上 (タッチパネル) で修正操作可能
- b) 防災監視盤の表示内訳
- ・火災受信機
- | 内 容 | 回 線 | 7707' 入 |
|-------------|------|---------|
| 自火報 | 22 L | 7 AD |
| ベル鳴動用 | 5 L | 4 AD |
| 自動試験機能付感知器 | 37 L | 37 AD |
| 防火戸・シャッター | 10 L | 3 AD |
| ELV制御盤移報用 | 1 L | 1 AD |
| 消火栓ポンプ運転 | 1 L | |
| 消火栓ポンプ故障 | 1 L | 1 AD |
| 消火栓ポンプ呼水槽減水 | 1 L | |
| 今 回 合 計 | 78 L | 53 AD |
- c) 地区警報は棟別鳴動方式とする。

- | | |
|----|---|
| ※2 | <p>中継器1個あたりの仕様は下記とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火報用中継器 : 8回線／27ト／s ・パル用中継器（自動試験機能付） : 1回線／17ト／s ・自動試験機能付感知器 : 1回線／17ト／s ・防排煙用中継器 : 4回線／17ト／s ・移報用中継器（7ト／s 94個込） : 4回線／17ト／s ・監視用中継器 : 4回線／17ト／s |
| ※3 | <p> の仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> ・型式 : 光電式スチット型感知器（7700 式） ・自動試験機能付 ・自動汚れ感度補正機能付 ・発報パルス <ul style="list-style-type: none"> — 煙濃度5.2％／m：注意表示 — 煙濃度10％／m：火災表示（2種相当） — ※5.2％／m～17％／mの範囲内で火災感度変更が可能 — 煙濃度17％／m：防排煙設備連動（3種相当） ・パルス領域検出型 |
| | |

訂正	月	日	有限会社 八島企画設計 福島市北原 9番地の28 TEL (024) 536-3651 二級建築士事務所登録 福島県知事登録 第21 (101) 2880号	二級建築士登録 第12856号 建築設備士登録 第24B1-0080R0号 管理建築士 八島 一 隆	設計	検図	工事名称		設計年月日
	月	日					テクノアカデミー浜自動火災報知設備更新工事		令和4年12月
	月	日					図面名称	縮尺	図面番号
	月	日					自動火災報知設備 凡例・特記		A2:1/NS

既設

管理棟 (A)



凡例

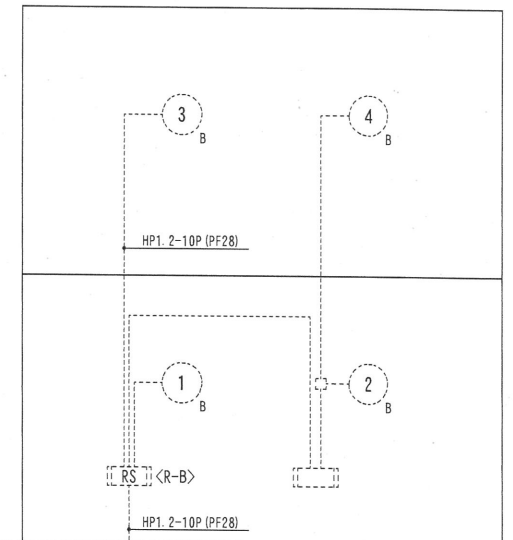
記号	名称	備考
(No.)	警戒区域番号	
[No.]	制御番号	防火扉・シャッター

・実線の盤・感知器等は撤去する。

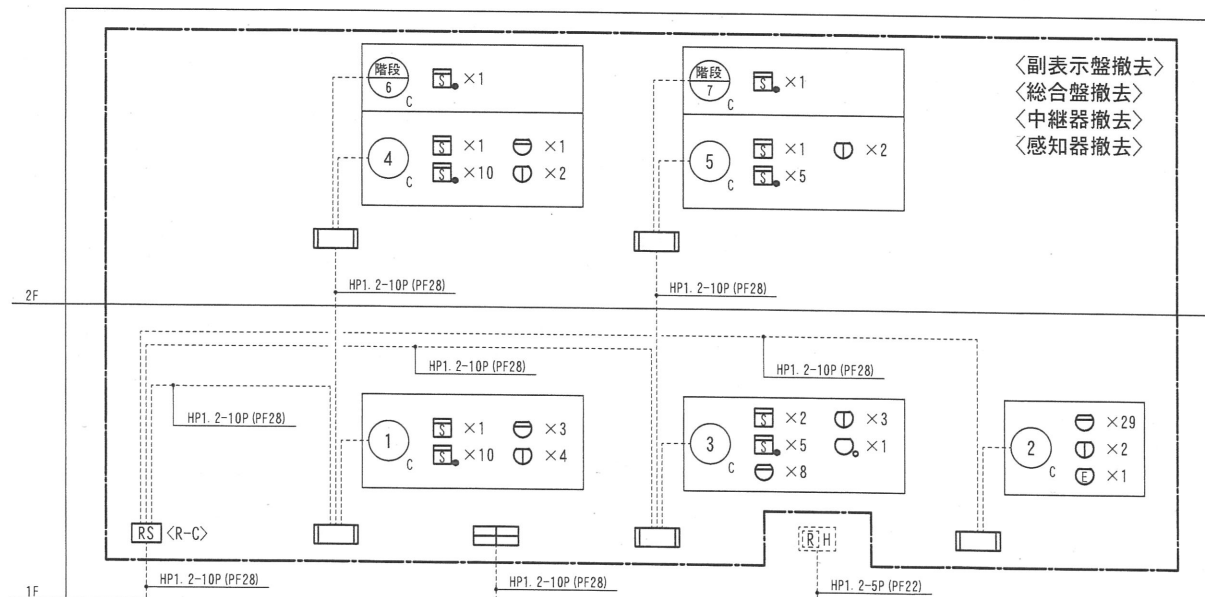
・点線の機器類・配線・配管は全て残置とする。

・ : 改修範囲を示す

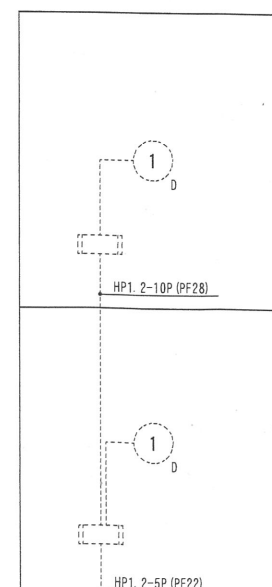
體育館 (B)



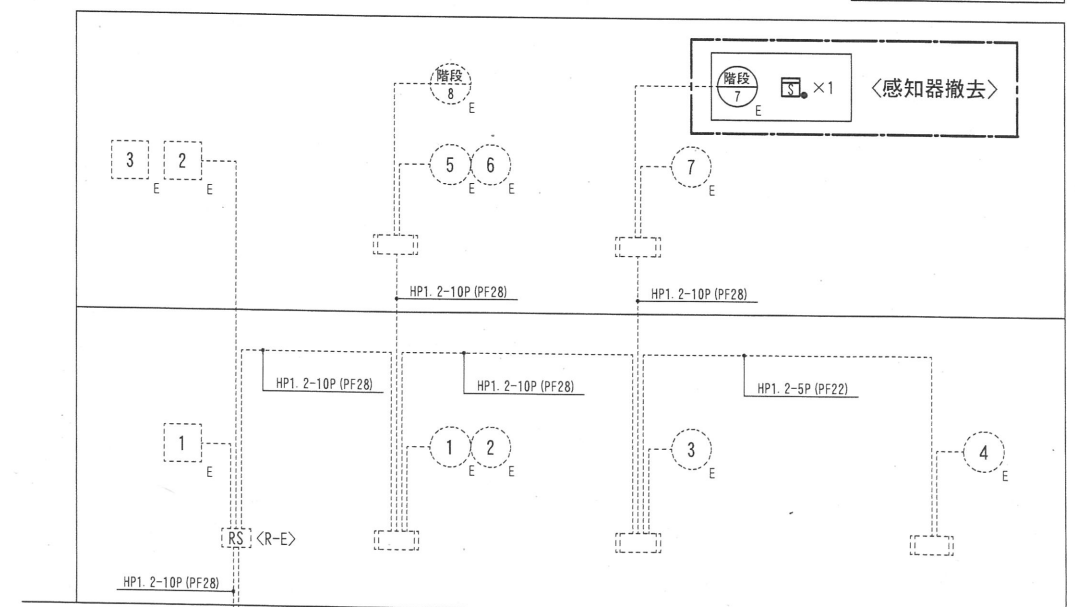
食堂・学生寮 (C)



コミュニティホール (D)



実習棟 (E)



訂正	月 日	
	月 日	
	月 日	
	月 日	

有限会社 八島企画設計

福島市北原 9番地の28 TEL (024) 536-3651
二級建築士事務所登録 福島県知事登録 第21(101)2880号

二級建築士登録 第12856号

建築設備士登録 第24B1-0080R0号

管理建築士 八島 一 隆

設計	検図
----	----

	工事名称
--	------

テクノアカデミー浜自動火災報知設備更新工事

图面名称	
------	--

自動火災報知設備 系統図(既設)

縮尺

A2:1/NS

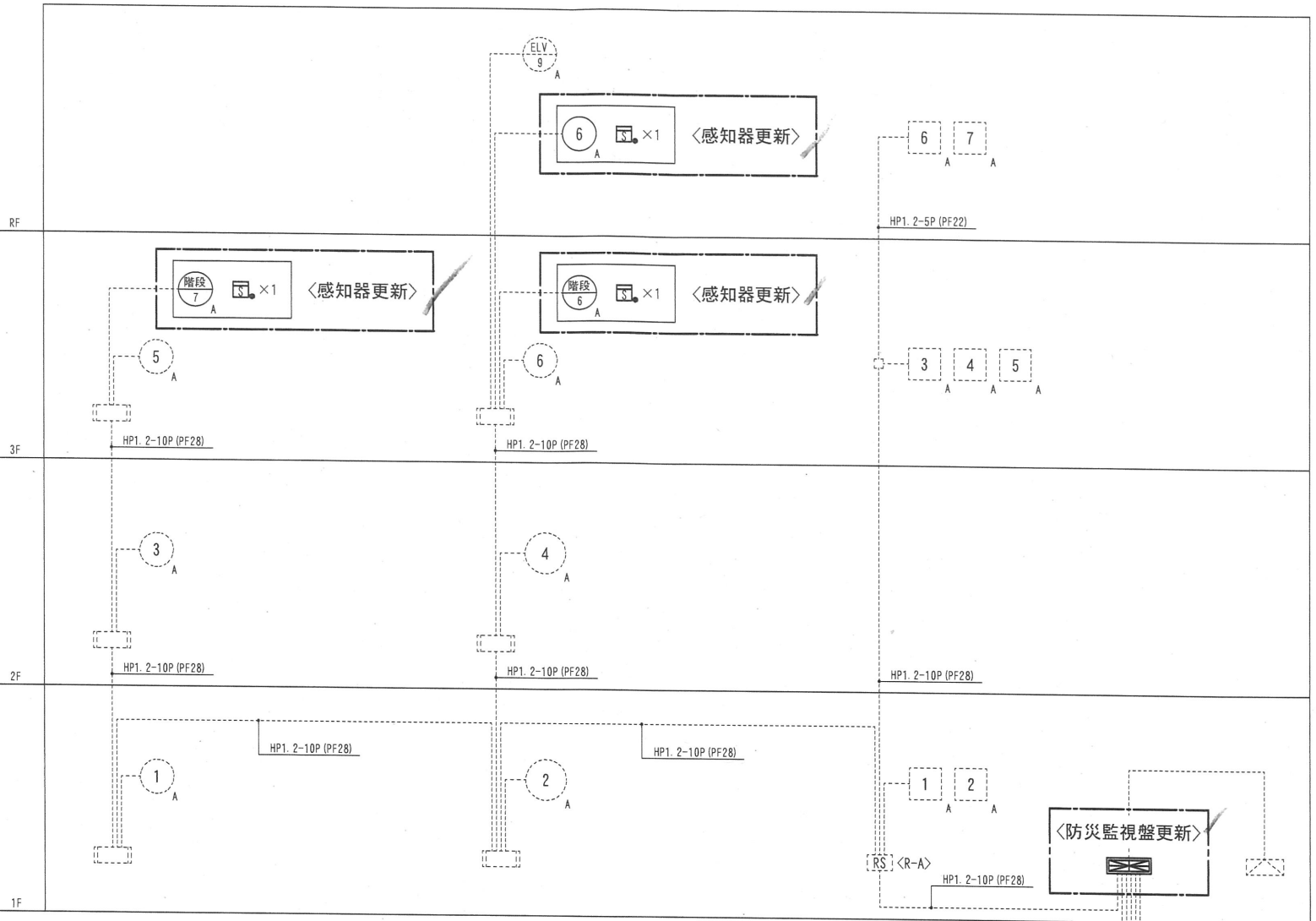
設計年月日

令和4年12月

図面番号

E-07

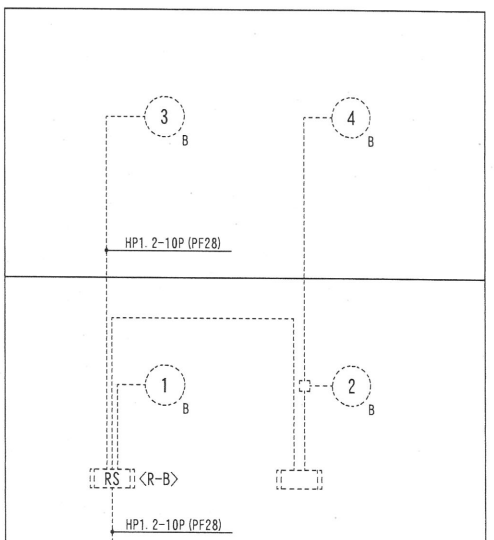
管理棟 (A)



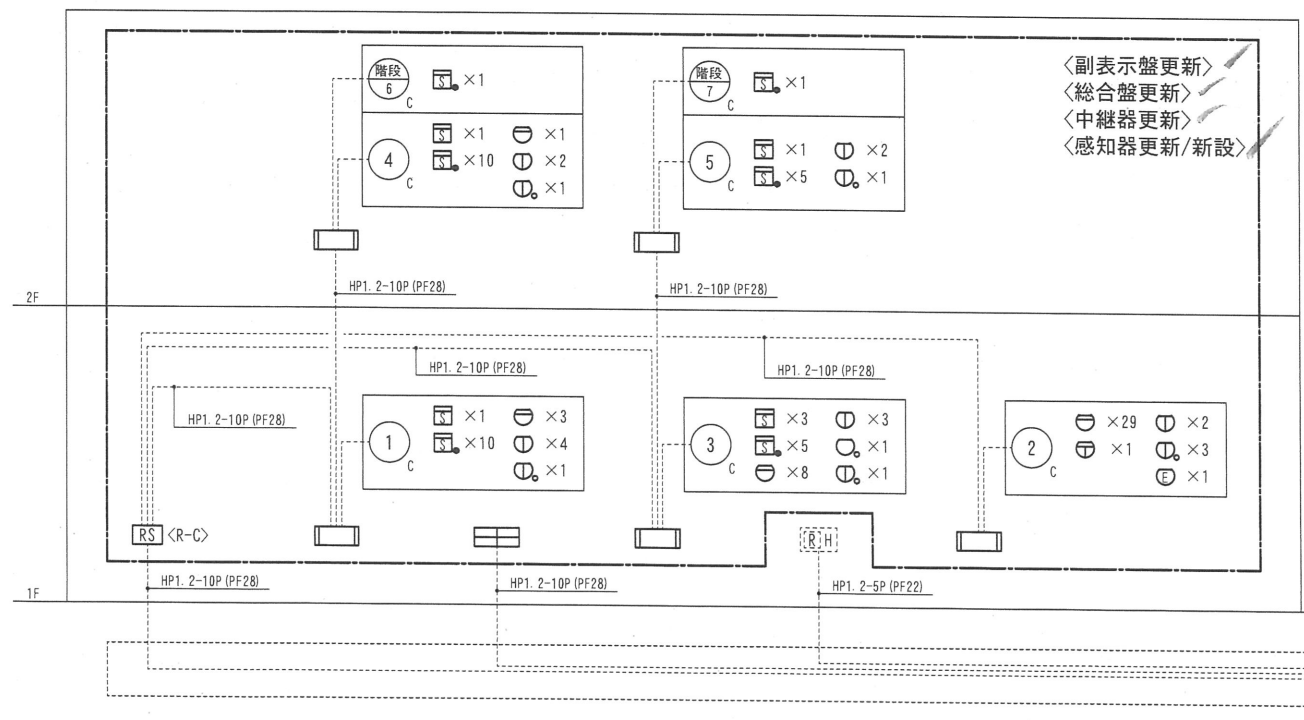
凡例

記号	名称	備考
○No.	警戒区域番号	
□No.	制御番号	防火扉・シャッター
・実線の盤・感知器等は更新/新設する。 ・点線の機器類・配線・配管は全て既設・再使用とする。		
□ : 改修範囲を示す		

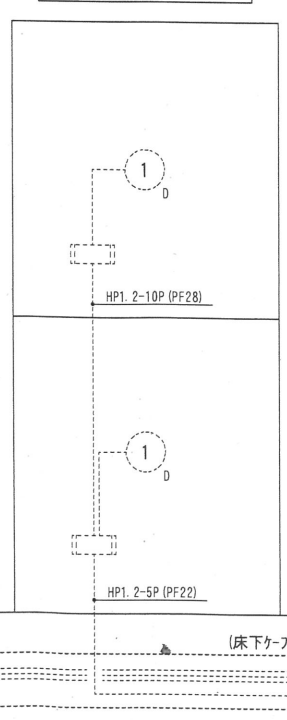
体育館 (B)



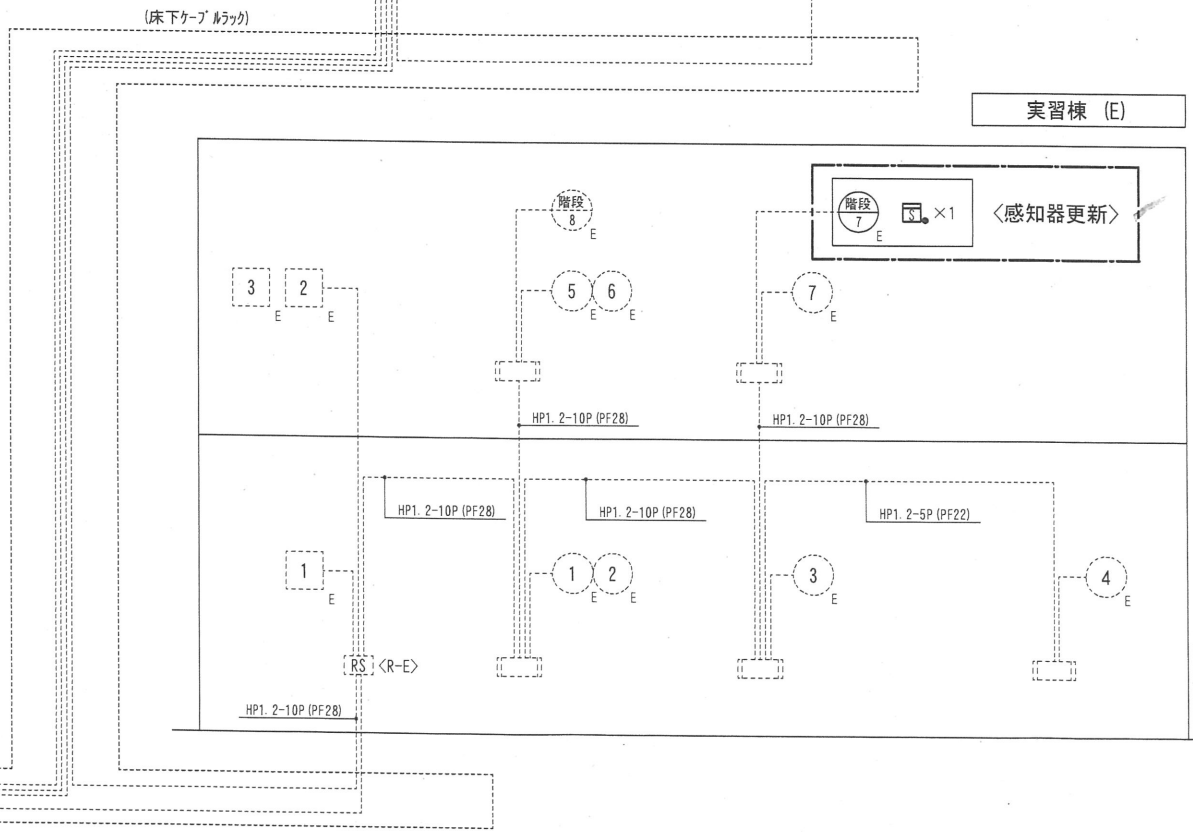
食堂・学生寮 (C)



コミュニティホール (D)



実習棟 (E)



中継器盤点数表

系統番号	中継器盤 名称	機器種類 回線数 7ﾄﾞﾚｽ数	自火報		防排煙	移報	監視	中継器盤 7ﾄﾞﾚｽ 合計	自火報	7ﾄﾞﾚｽ 小計	7ﾄﾞﾚｽ 合計
			火報用	ﾊﾞｰﾙ	復帰無し	ELV制御盤	消火		自動試験機能付		
			一般感知器	ﾊﾞｰﾙ鳴動用	既設防火戸		ﾎﾞｰﾝｸﾞ表示		ﾌｧﾅｸﾞ 煙感知器		
1	R-A	回線数	6	1	7	1		6	3	9	53
		7ﾄﾞﾚｽ数	2	1	2	1			3		
	R-B	回線数	3	1				2		2	
		7ﾄﾞﾚｽ数	1	1							
	R-C	回線数	5	1			3	4	32	36	
		7ﾄﾞﾚｽ数	2	1			1		32		
	R-E	回線数	8	2	3			4	2	6	
		7ﾄﾞﾚｽ数	2	1	1				2		
合計	回線数合計		22	5	10	1	3	16	37	53	53
	7ﾄﾞﾚｽ数合計		7	4	3	1	1				

感知器数量表

記号	建物名・階数・警戒番号 名称・仕様	管理棟				食堂・学生寮										実習棟		合計
		3階		R階	計	1階		2階				計	R階					
		階段⑥	階段⑦			⑥	①	②	③	④	⑤			階段⑥	階段⑦	階段⑨		
撤去	 光電式ｽﾏｰﾄ型感知器 2種					1		2	1	1			5		5			
	 光電式ｽﾏｰﾄ型感知器 多信号式	1	1	1	3	10		5	10	5	1	1	32	1	36			
	 差動式ｽﾏｰﾄ型感知器 2種					3	29	8	1				41		41			
	 定温式ｽﾏｰﾄ型感知器 1種 防水型					4	2	3	2	2			13		13			
	 定温式ｽﾏｰﾄ型感知器 1種 防爆型						1						1		1			
	 定温式ｽﾏｰﾄ型感知器 特種							1					1		1			
新設	 光電式ｽﾏｰﾄ型感知器 2種					1		3	1	1			6		6			
	 光電式ｽﾏｰﾄ型感知器 7ﾓﾃﾞﾙ式	1	1	1	3	10		5	10	5	1	1	32	1	36			
	 差動式ｽﾏｰﾄ型感知器 2種					3	29	8	1				41		41			
	 差動式ｽﾏｰﾄ型感知器 2種 防水型						1						1		1			
	 定温式ｽﾏｰﾄ型感知器 1種 防水型					4	2	3	2	2			13		13			
	 定温式ｽﾏｰﾄ型感知器 1種 防爆型						1						1		1			
	 定温式ｽﾏｰﾄ型感知器 特種							1					1		1			
	 定温式ｽﾏｰﾄ型感知器 特種 防水型					1	3	1	1	1			7		7			

機器姿図(参考)

防災監視盤

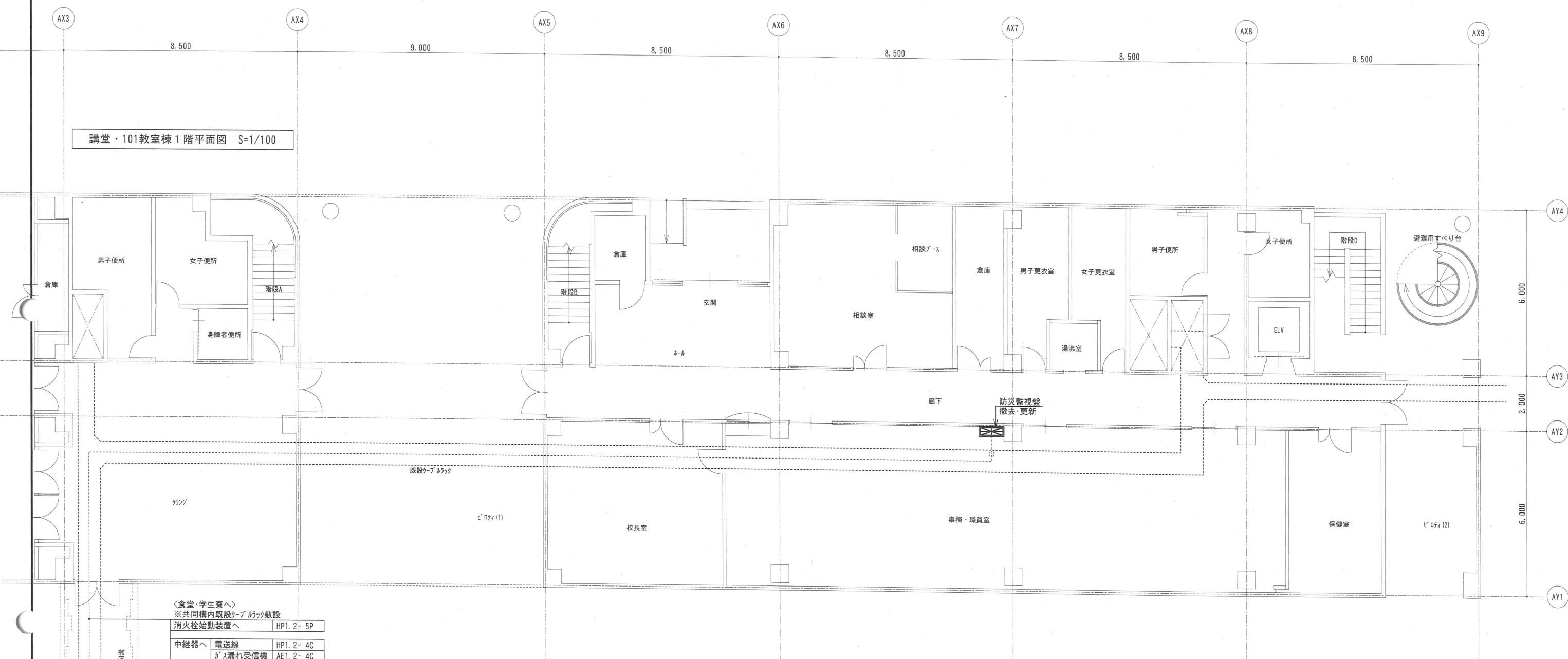
本体

既設総合防災盤

R型副表示盤

本体

※姿図は参考とし、メーカーを特定したものではありません。

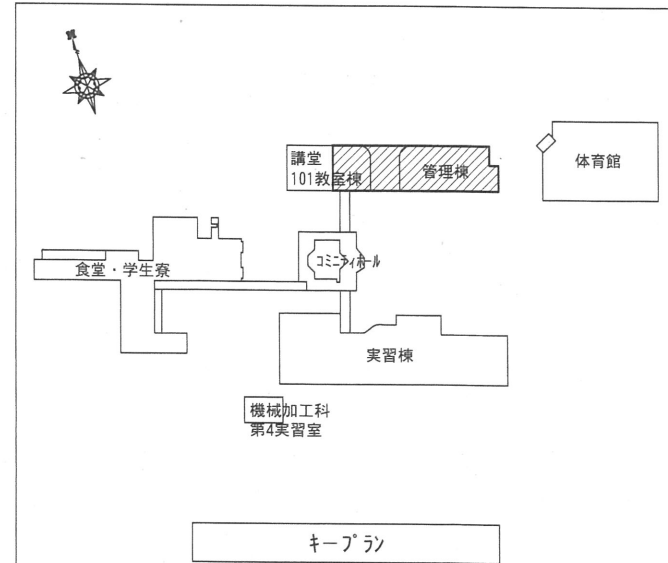


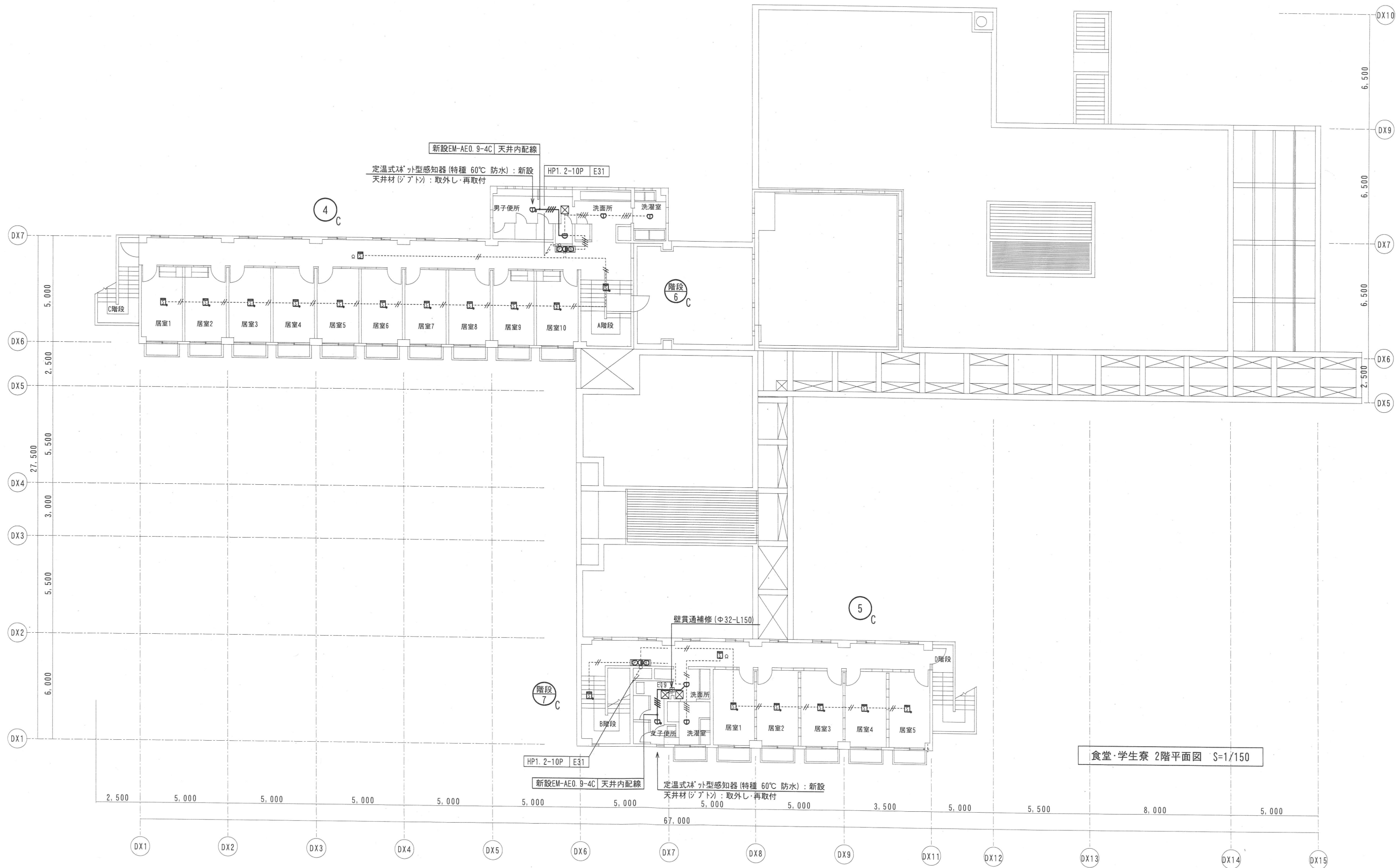
講堂・101教室棟 1階平面図 S=1/100

〈食堂・学生寮へ〉	
※共同構内既設ケーブル桥架敷設	
消火栓始動装置へ	HP1. 2+ 5P
中継器へ	電送線 HP1. 2+ 4C
	ガス漏れ受信機 AE1. 2+ 4C
	総合盤 HP1. 2+10P
副表示盤へ	HP-S1. 2-3P ×2

(注記)
・点線の機器類・配線・配管は全て既設・再使用とする

管理棟 1階平面図 S=1/100





訂正	月	日
	月	日
	月	日
	月	日

有限会社 八島企画設計	
福島市北原 9番地の28 TEL (024) 536-3651	
二級建築士事務所登録 福島県知事登録 第21 (101) 2880号	

二級建築士登録 第12856号
建築設備士登録 第2481-0080R0号
管理建築士 八島 一 隆

設計	検図

工事名称	テクノアカデミー浜自動火災報知設備更新工事
図面名称	食堂・学生寮 2階平面図
縮尺	A2:1/150

設計年月日	令和4年12月
図面番号	E-13

